

## MAMIS での医師会入退会異動について

※すべての手続きには、MAMIS マイページのログインが必要です。非会員の方は、利用者登録をしてください。

★MAMIS ログインサイト：<https://mamis.med.or.jp/login>

☆MAMIS 操作マニュアル（ログイン方法・利用者登録）：<https://qr.paps.jp/Ss1QA>

### 【入会】入会手続きの対象になる方＝現在、どの医師会にも所属していない方

- ・今回初めて医師会に入会する
- ・郡市医師会には入会済み、追加で県、日本医師会に入会したい（県、日本医師会のみ入会手続き）
- ・以前入っていた医師会を既に退会済み

※現在、他の郡市医師会に所属している（まだ退会していない）場合は、「入会」ではなく「異動」の手続きをしてください。

☆MAMIS 操作マニュアル（入会届）：<https://qr.paps.jp/elyWR>

### 【異動】異動手続きの対象になる方＝現在、宇部市または他郡市医師会に所属している方

異動届が必要なもの：①医師会の異動・施設の異動 ②会員区分の変更

異動には2種類あります。それぞれ手続きが違うのでご注意ください。

#### ①医師会の異動をする

例：〇〇市（県）医師会を退会→〇〇市（県）医師会に入会（異動手続き）

※令和6年10月までは、医師会の異動をする場合、郡市、県、日本医師会まで、全て一旦退会し、異動先の医師会で再度入会手続きをする流れでしたが、MAMIS システムの開始により、この場合は異動の手続きをすることで完了します。

☆MAMIS 操作マニュアル（異動届：医師会の異動）：<https://qr.paps.jp/0g4Go>

#### ②会員区分の変更をする（医師会の異動を伴わない）

宇部市医師会の場合の例：A 会員→B 会員に変更する

☆MAMIS 操作マニュアル（異動届：会員区分の変更）：<https://qr.paps.jp/qTaBR>

### 【退会】退会手続きの対象になる方＝医師会を退会したい方

- ・郡市、県、日本医師会をすべて退会する

※今後または当分の間、他の医師会に異動しない方（宇部市医師会から他郡市、または他県医師会へ入会する予定のある方は、「退会」ではなく「異動」の手続きをしてください。）

- ・郡市医師会は退会せず、県または日本医師会のみ退会する

☆MAMIS 操作マニュアル（退会届）：<https://qr.paps.jp/L7zA9>